八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせていただくか、町のホームページをご覧ください。

八雲町自治基本条例第17条の規定に基づき、委員の一部を公募します

八雲町育成牧場運営協議会委員を公募します

八雲町育成牧場運営協議会は、八雲町育成牧場の円滑な運営に向けた検討を行う協議会です。

【公募人数】 2名

【応募資格】 八雲町在住で、酪農・畜産に関心のある平成27年10月1日現在、満20歳以上の方

【任期】 2年間
平成27年10月1日～
平成29年9月30日

【報酬】 1回5，600円

【開催回数】 年2回

【応募方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号を、電話または窓口にお越しの上、お申し込みください（申し込み後、別に定める履歴書を提出して頂きます）。

【選考方法】 応募要件を満たす希望者が公募人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【応募期限】 8月31日（月）

【申し込み・問い合わせ先】 農林課農業振興係

情報公開審査会委員及び個人情報保護審査会委員を公募します

情報公開審査会及び個人情報保護審査会は、八雲町情報公開条例、八雲町個人情報保護条例にそれぞれ規定されている審査会で、条例に基づき公開請求又は開示請求のあった情報に対する町や議会などの決定について、不服申立てがあった場合、その決定の妥当性を審議するなど、情報公開及び個人情報保護に関する事項を調査審議する審査会です。

八雲町では、情報公開審査会委員と個人情報保護審査会委員を兼務していただいています。

【公募人数】 2名

【応募資格】 八雲町在住で、平成27年10月1日現在、満20歳以上の方

【任期】 3年間
平成27年11月1日～
平成30年10月31日

【報酬】 1回5，600円

【開催回数】 不定期
任期期間中、審議案件が無い場合もあります。

【応募方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号を、電話または窓口にお越しの上、お申し込みください。

【選考方法】 募集人数を上回った場合は、抽選により決定します。

【応募期限】 8月28日（金）

【申し込み・問い合わせ先】 総務課総務係

八雲町立図書館協議会委員を公募します

八雲町立図書館協議会は、図書館の健全かつ円滑な運営を図るために、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

【応募人数】 1名

【応募資格】
次のいずれかに該当する方
・国または地方公共団体（八雲町職員であった方も含む）の職員以外の方
・八雲町在住で、平成27年10月1日現在、満20歳以上の方
・図書館について幅広い識見と関心の有する方
・年2回程度開催する会議に出席できる方

【任期】 2年間
平成27年10月1日～
平成29年9月30日

【報酬】 無報酬

【応募方法】 八雲町立図書館へ電話にてお申し込みください（申し込み後、別に定める応募書等を提出いただきます）。
・月～金
午前9時～午後5時
・土日の受付は行いません

【選考方法】 募集人数を上回った場合は、八雲町教育委員会で選考し、決定します。

【応募期限】 8月31日（月）
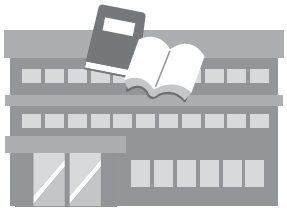
【申し込み・問い合わせ先】 八雲町立図書館
☎0137―62―2507